事務事業名 老人憩の家維持管理事業						:フェスト]連	□ 全	庁横M 題関連	斯 車	コ 集中点 プラン関				
総合 政 策	4	みんな	な元気で	で笑顔	(あふれるま)	ちづくり		所属	部 健	康福祉部		課長名	安武	祐次
計画 施 策	16				会参加の促進	進		所属	高課 高	齢者支援課		担当者名	8	伸仁
体系 基本事業	47	高齢			1の促進			所属		齢者保険班		(内線)	2142	
予算科目	会計 一般	<u>款</u> 3	_ <u>項</u> 1	∄ 6	事業連番 10437	法令 根拠	合志市老 営管理規	程 指	定管理協			コスト削減優先	定評価額	結果 🖁 ③
終了、開始年度	□ 2	25年度	で終了	[□ 25年度から	5開始	事業期間		F度のみ □期間	☑単年度 限定複数年度		(開始年度 (~ 18	年度) 年度)
★事務事業の概	要(是	具体的	かなや	り方、	手順、詳終	田。期間	限定複	数年度:	事業は全	体像を記述)			
【事業の内容】	〇平月憩の領	或6年4 家」が	月、老 開館し	人の生 た。	Eきがいと福 ^に	祉を高め.	、心身の	健全と刺	≬養の向₋	上及びレクリ	エーシ		の施設。	として「老人
(開始した背景・ きっかけ・今後の 状況変化を含む)	O平F	或23年	4月、フ	∖館(ノ	(浴)料金の市	内150円	を100円に	こ引下げ	た。※市	年地方自治法 外は変更なし 市社会福祉協			を締結す	ける。
【業務の流れ】	【更新成・酢	fの前年 2付、募	度】○□	管理方 会、申	法・募集方法	・指定期間	の決定(政	双策推進本	「部→議会	リングの実施(月 協議 〇指定管 全協説明) ○記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	指定管:	理者の募集(募	募集要項と	∶仕様書の作
【主な予算費目】			定管理											
【意見や要望】	指定領	管理者	は公募	により)選定すべき	との意見	がある。							
関係者(住民、議会、 事業対象者、利害関 係者等)からどんな 意見や要望が寄せ られているか?	割を	募の場 考慮し すこと	た場合	明確ない」を	は理由が必要 と理由に非公	であると(募とする:	の意見が 場合であ	ある。 っても、	(指針に注) 今に至	示す「現在管 ってもなお、	理して他の団	いる団体の]体に比べて	設立経紀 有利でも	瑋や社会的役 あるとの確証
1 現状把握の		~~~~ * ~~~	PL	AN)										
(1)事務事業の目的			(95年)	由に行	こったナカ江	E+) (DO)			拡充区分		テル	スナか江動	(DLAN)	
①手段(主な活動) 25年度実績(25年度に行った主な活動) (DO) 26年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN) 25年度協定の締結(各年度の指定管理料額及び支払方法) 〇モニタリングの実施(月次業務報告書、年次事業報告書、アンケート結果報告等を受けて管理運営状況確認) 〇50万円を超える修繕費負担等の協議 〇指定管理料の支払(四半期毎)														
① 活動指標(事務 ア 指定管理料		の活動	量を表	す指標	票)		(<u>単位</u> 千円)主な増減	載の理由				
イ ②対象(誰、何を)	対象に	してい	いるのだ) ¹) *	人や自然資源	原等	<u> j</u>	②対象	身指標(対	象の大きさを	*表す	指標)		(単位)
市民(利用者)								$\Rightarrow \frac{\mathcal{F}}{\mathcal{A}}$	利用者数	ζ				<u>ک</u>
	③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)													
*③成果指標設定 利用者アンケート 全ての利用者に満	(施討	殳・サ-	ービスを	利用に	対する満足原	度)の結り 定した。	果は、意[└指標としてシ	適して	いる。		タルコスト 本計画 年度 0
(2) 各指標·総事業	書						_							
の推移		単位	23年 実績(i		24年度 実績(決算)	25年度目標(当初予		年度 (決算)	26年度 目標(当初予			28年度 見込	29年度 見込	
① 活動指標	アイ	千円	13	3, 622	13, 000	13, (000	13, 000	13, (000 13, 0	00	13, 000	13, 0	00
② 対象指標	アイ	人	6	1, 421	61, 797	59, (000	64, 517	59, (59, 0	00	59, 000	59, 0	00
③ 成果指標	アイ	%		97. 8	97. 2		100	98		100 1	00	100	10	00
国庫支		千円												
財 都道府県事 源 地方		千円 千円												
内その	他	千円		20										
投業 訳 繰入 一般則		千円 千円	 2	7. 088	13, 000	13, (000	13, 000	13, (000 13, 0	00	13, 000	13, 0	<u></u> /
入費(A)事業		千円		7, 000 7, 108	13, 000	13, (13, 000	13, (13, 000	13, 00	/ I
(A)のうち‡		千円		0	0		0	0		0	0	0	•	0
量 (A)のうち時間		千円		0	0		0	0		0	0	0		0
人 正規職員従		人		2	1		2	1		2	2	2		2
件 延べ業務F 費 (B) 人件事		時間 千円		340 1, 372	30 122	,	60 244	50 199	,		60 44	60 244		60 44
トータルコストル) + (R)	千円		8 480		13 2		13 199	13 2			13 244	13 2	

東攻東光々 よし動の気然は英田東米	ᇙᅘ	なま はまうこうに 立り	금다 등론 美田	古松女士福田
尹伤申耒冶 そ人思り多権持官理事未	別馬司	1)建尿油性司	別偶硃	

2 評価の部(SEE)

	*原則は25年度の事後評価、たた	し複数年度事業は25年度実績を踏まれての途中評価
	①25年度目標達成度評価	□達成した □達成しなかった ⇒【原因 ¬
目煙		利用者アンケートでは、「休館日・利用時間の設定」「料金設定」「施設の設備等」の 項目において、不満足な点の指摘をいただいている。
	事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成	XIII-000 CC MARC OME OF THE CO.
達出	したか、未達成の場合その原因は?	
度	②26年度目標達成見込み	☑目標達成見込みあり⇒【理由 □ □目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 □
評価		指定管理者においては、不満足と指摘いただいた事項の内容を確認し、適切に対応するしととしている。
	事務事業の次年度目標値に対して次年度の見	
	込みはついているのか?	
	③成果の向上余地	☑向上余地がある ⇒【理由 つ □向上余地がない ⇒【理由 つ □向上余地がない ⇒【理由 つ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる	指定管理者による従業者への接遇教育や日々の施設・設備点検等により、利用者の満足 度を上げることができる。
有	余地はあるか?成果が頭打ちになってないか	,
	④類似事業との統廃合・連携の可	□他に手段がある¬ (具体的な手段、事務事業) ☑他に手段がない ⇒ 【理由 ¬
性证	能性	□統廃合・連携ができる ⇒【理由 ¬¬ □統廃合・連携ができない ⇒【理由 ¬¬
評価		指定管理者制度による管理運営以外に手段がない。
	目的を達成するには、この事務事業以外他に	ふれあい館と温泉源を共用していることやふれあい館に広域避難所等が開設された時の
	方法はないか?類似事業との統廃合ができる か?類似事業との連携を図ることにより、	対応などを考慮すると、ふれあい館の指定管理者による一体的な管理運営が望ましい。
	成果の向上が期待できるか?	
	⑤事業費の削減余地	□削減余地がある ⇒【理由 つ □削減余地がない ⇒【理由 つ
		施設利用料金収入は約6,695千円(対前年比+200千円)と増加してはいるが、単年度収 支は+53千円であり、指定管理料を削減するまでには到らない。
	成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕 様や工法の適正化、住民の協力など)	20.00 to 117 to 77 Inch 241 Clima 7 to 0. Cl-10.215 0.00
性証	⑥人件費(延べ業務時間)の削減	□削減余地がある ⇒【理由 ¬ ☑削減余地がない ⇒【理由 ¬
	余地	指定管理者制度を導入しており、直営と比べると業務時間においては削減されている。
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? 成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできない	
	か? (アウトソージングなど)	
公平	⑦受益機会・費用負担の適正化余 地	□見直し余地がある ⇒【理由 □ □公平・公正である ⇒ 【理由 □ 施設を利用できる者は原則60歳以上の老人に限られるが、老人福祉の向上を目的とする
性	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平 ではないか?受益者負担が公平・公正になって	施設を利用できる省は原則60歳以上の名人に限られるが、名人福祉の同土を目的とする 公共施設であることから公平・公正である。
評価	いるか?	
役	⑧行政の役割分担の適正化	□見直し余地がある ⇒【理由 ¬ □役割分担は適正である ⇒【理由 ¬
剖 分 に	事業事務のやり方や手段においてこれまでの	市の所有する老人のための施設であり、指定管理者制度による管理運営が行なわれてお り適正である。
担評	行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体 に移行できないか?	ツ ^旭 丘(のる。
価	1701, 1014, 101	

3 評価結果の総括(SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

施設の設置目的に沿った運営がなされ、レジオネラ菌の発生や利用者の重大な事故もなく良好な運営状況である。 有料利用者数63,124人(対前年比+1,327人)、施設利用料金収入6,695,990円(同+200,090円)と増加している。 利用者調査(アンケート)回答数96件(同-60件)であった。相当な数の利用者があっており、より一層多くの回答を得ることができるようアンケートの方法に工夫が必要である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案) (PLAN)	
(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	(2) 改革・改善による期待成果
□廃止 □休止 □目的再設定 □事業統廃合・連携 □事業のやり方改善(有効性改善	(廃止・休止の場合は記入不要)
□事業のやり方改善(効率性改善□事業のやり方改善(公平性改善□現状維持(従来通りで特に改革改善をしない	コスト
口気が作り、作べたのというに以手以音をしない。	``、削減 維持 増加
	成一向上
	果低下
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	•